

2024年4月1日

東急不動産株式会社  
東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社  
株式会社リエネ

## 再生可能エネルギーファンド運用事業を再編

### ～東急不動産グループの再生可能エネルギー事業の強化～

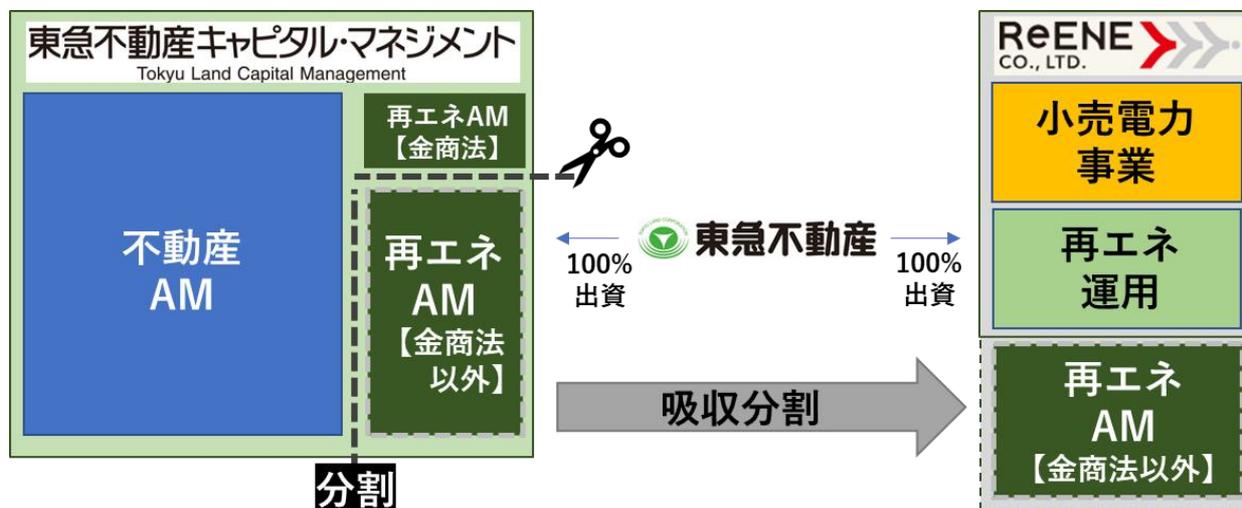
東急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：星野 浩明）、東急不動産 100%出資子会社の私募ファンド運用会社である東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：恒吉 毅、以下「TLCM」）、同じく東急不動産 100%出資子会社の再生可能エネルギー事業会社の株式会社リエネ（本社：東京都渋谷区、代表取締役：根津 登志之）の3社は、東急不動産グループにおける再生可能エネルギー事業の強化を目的として、TLCMの再生可能エネルギーファンド運用事業（但し、金融商品取引法に基づく投資運用業又は投資助言業の受託を行っているファンド（以下「金商法対応ファンド」といいます。）を除きます。）を2024年4月1日付で、会社法に定める会社分割の方法により分割し、リエネが承継（以下「本再編」といいます。）いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本再編以外の再生可能エネルギーファンド運用業務（金商法対応ファンド）に関しましては、本再編後も引き続きTLCMが行い、共同AMとしてリエネが実務面を担う予定です。

本再編は、東急不動産グループの再生可能エネルギー事業にかかるノウハウや経営資源の集約を意図しており、今後再生可能エネルギーファンド運用事業は主としてリエネが担い、TLCMは従前に引き続き不動産ファンド運用事業へ注力することで、それぞれのアセットに関し高度なファンド事業体制の構築を図るとともに、投資家利益の最大化を追求してまいります。

### ■再編の背景

本再編は、再生可能エネルギー発電設備を投資対象とするファンドの運用に係る事業につき、金商法対応ファンドを除き分割対象業務とし、TLCMを吸収分割会社、リエネを吸収分割承継会社とする吸収分割方式で行います。



## ■本再編の目的

東急不動産は2014年から太陽光発電や風力発電をはじめとした再生可能エネルギー事業に参入しており、TLCMは東急不動産グループの私募ファンド運用会社として、従来の不動産ファンド運用事業に加えて、東急不動産が出資した再生可能エネルギーファンド運用事業を2016年から行ってまいりました。一方でリエネは、東急不動産グループの再生可能エネルギー事業の更なる拡大を目指して2021年に設立され、電力小売り事業や東急不動産が保有する再生可能エネルギー発電設備の運営管理事業や一部の再生可能エネルギーファンド運用事業等を担ってまいりました。

取り巻く環境変化が激しい再生可能エネルギー分野においては、再生可能エネルギー発電設備の開発から売電に至るまで多様な知識・ノウハウが必要とされ、再生可能エネルギーファンド運用事業においても専門人材の確保、ノウハウの蓄積が大きな課題となっております。本再編により再生可能エネルギーに関する業務をリエネに集約することにより、東急不動産グループ内での再生可能エネルギーに関する経営資源の一元化を図り、更なる事業の成長を目指してまいります。

## ■本再編による事業の移管について

### (1) TLCMの再生可能エネルギーファンド運用事業について

現在のTLCMの再生可能エネルギーファンド運用事業のうち、金商法対応ファンドを除きリエネに本再編により移管いたします。本再編以外の再生可能エネルギーファンド運用業務（金商法対応ファンド）に関しましては、本再編後も引き続きTLCMが行い、リエネが再生可能エネルギー運用実務につき共同AMとして実務面を担う予定です。

### (2) TLCM従業員について

本再編に従業員は含まれませんが、現在TLCMにおいて再生可能エネルギーファンド運用事業を行っている従業員につきましては、原則としてリエネに出向し、本再編で移管した再生可能エネルギーファンド運用事業に従事する予定です。

### (3) 知的財産について

TLCMにおいて保有している、再生可能エネルギーファンド運用事業にかかる運用システム/フォーマットやマニュアル等の知的財産については、本再編によりリエネに移管いたします。

## ■本再編の効果について

### (1) 資産運用体制の高度化

2社で重複している再生可能エネルギー運用事業の一元化を行うことで、これまで2社に分散していた運用ノウハウを集約し、運用の更なる高度化を図ります。

### (2) 再生可能エネルギー事業会社としての専門性向上

再生可能エネルギー事業に特化したリエネで専門人材を採用・育成し運用業務も行うことで、高度な専門性を持ったプロ集団としての業界内でのプレゼンス向上を図り、更なる事業機会の拡大に努めてまいります。

■本再編のスケジュール

分割契約締結日 2023年12月19日

分割効力発生日 2024年4月1日

■本再編の当事会社の概要

(2024年4月1日時点 /※純資産、総資産は2023年3月末時点)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	東急不動産キャピタル・マネジメント株式会社 (TLCM)	株式会社リエネ (リエネ)
(2) 所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号	東京都渋谷区道玄坂一丁目 21 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 恒吉 毅	代表取締役 根津 登志之
(4) 事業内容	不動産又は不動産信託受益権等を対象とするファンドに関する投資助言業務、投資運用業務及びコンサルタント業務	再生可能エネルギー等による発電事業及び、発電設備の運用・保有、並びに電気の供給・販売等に関する業務
(5) 資本金	300 百万円	50 百万円
(6) 設立年月日	2007 年 2 月 15 日	2021 年 9 月 1 日
(7) 純資産※	3,816 百万円	101 百万円
(8) 総資産※	4,650 百万円	1,931 百万円
(9) 大株主及び持株比率	東急不動産株式会社 (100%)	東急不動産株式会社 (100%)